

救護施設は生活保護法に基づく、
自立支援のための施設です。

近年、救護施設は“地域におけるセーフティーネット”や、
“通過施設”として、他施設などへの移行支援を実践しているほか、
生活困窮者支援など地域貢献活動にも力を入れています。



高知県社会福祉士会 施設見学ツアー第2弾



救護施設誠和園

令和5年11月18日(土)

10:30~12:00

10:30 集合
10:40 施設見学
11:10 意見交換会

場所：高知市一宮南町1丁目4番74号

施設名：救護施設誠和園

TEL：088-820-2231

FAX：088-820-2232

申込方法：氏名・所属・連絡先電話番号を記載のうえ、
11月10日(金)までに事務局へE-mailでお申し込みください。
お車でお越しの方は「駐車希望」と記載ください。

お問合せ：高知県社会福祉士会事務局
高知市本町4丁目1番37号3F12号室
TEL：088-855-5921 FAX：088-855-3612
E-mail：kochicsw@leaf.ocn.ne.jp

社会福祉士会員限定の
取り組みとして、社会資
源や働く職場の理解、
さらには会員同士の交流
を深めるための施設見学
です。
ふるってご参加お待ちし
ています。

